

# 鉏路町青色申告会 入会のご案内

## 青色申告とは…

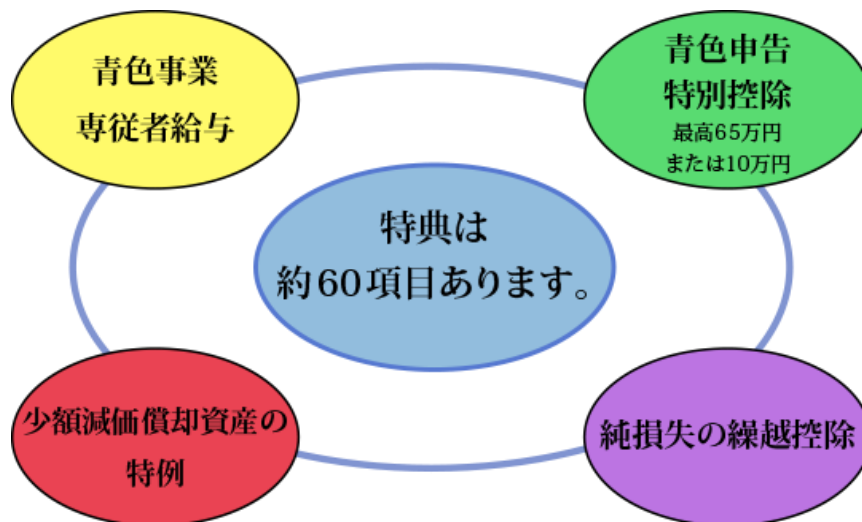
日々の取引を記帳して、所得金額を計算し、申告する制度です。  
青色申告をすると、多くの特典が認められ節税となります。

## 青色申告をすると…

記帳をする事が義務付けられています。

記帳することにより次のメリットがあります。

- 自分の所得を正しく計算でき、期間の損益、財産が明らかになります。
  - 経営内容が正しく把握でき、事業発展に役立ちます。
  - 融資を受ける際の明確な基礎となります。
- ※白色申告の場合でも、記帳が義務付けられています。
- その他青色申告特別控除等の特典を受けることができます。



青色申告するには…

『青色申請承認申請書』を税務署に提出します。

《提出期限》

これまで白色申告をしていた人…青色申告を始める年の3月15日まで

これから事業を始める人…1月15日以前に開業⇒3月15日

1月16日以降開業⇒2ヶ月以内

## 釧路町青色申告会の活動

### ◆講習会・研修会の実施……………

- ・確定申告個別相談会／決算書・確定申告書の作成についての相談を行っています。
- ・源泉・年末調整個別相談会／専従者・従業員の給与の支払い報告書と源泉所得税納付についての相談を行っています。
- ・消費税個別相談会／消費税に対応した記帳、課税方式の選択等の相談を行っています。
- ・記帳相談会／日々の記帳している帳簿点検。不明な点の相談を行っています。

### ◆レクリエーションの開催

- ・新年交流会などの会員間交流会を実施しています。

当会は、取得する個人情報をもとに会員管理、並びに当会が実施する各種事業及びサービスの提供に利用します。

入会手続き、会費は…

申込用紙に、必要事項を記入していただければ即入会できます。

(申込方法は、郵送、もしくは窓口まで持参ください。)

入会金 無料  
年会費 5,000円

 釧路町青色申告会

〒088-0626

釧路郡釧路町桂5丁目1番地

TEL (0154) 36-2133 FAX (0154) 36-9159

ホームページ <http://www.kushiro-shokokai.com/aosinpage.html>

